

キャリアデザイン 1b

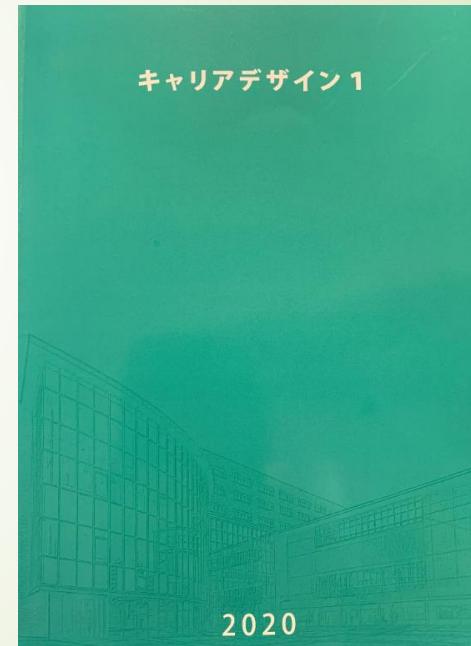
第10回 働く課題を知る③

キャリアの諸問題

丹山 美香

本日の授業

- ▶ ブラックな働き方とは
- ▶ ハラスメント
- ▶ メンタルヘルス



①労働条件の書面化の義務付け

労働基準法 第15条



1. 労働契約の期間に関する事
2. 更新についてのきまり(有無・判断方法など)
3. 仕事(業務)について(場所・内容)
4. 就業時間・残業の有無・休憩時間・休日など
5. 賃金の支払い方法(賃金設定の仕方・支払方法など)
6. 退職(解雇)に関する決まり



②支払われ方の4原則



①通貨支払いの原則(賃金は現金で支払われる)

②直接払いの原則

(未成年でも、親に払うことは不可)

③全額支払いの原則

(積立金名目での強制的賃金一部控除禁止の原則)

④毎月1回以上定期支払の原則(×毎月第4金曜日)



③最低賃金法

使用者が支払わなければならぬ
賃金の最低限度額が定められている
(都道府県別)

愛知県の最低賃金

986円 → 1,027円 (+41円)



効力発生日 2023年10月1日



④労働時間 (労働基準法)

<法定労働時間>

8hr/日

40hr/週

所定労働時間と
は違うよ！

<割増賃金>

時間外労働 25%以上割増

休日労働 35%以上割増

深夜労働 25%以上割増



⑤休息の決まり

(労働基準法第35条)



一日の労働時間	休憩時間
6時間を超え 8時間以下	45分以上
8時間を超える	60分以上

労働時間

= (始業時刻～就業時刻) - 休憩時間



⑥年次有給休暇



*所定の休日以外の日に仕事を休んでも賃金を支払ってもらうことが出来る休暇のこと

<パートやアルバイトの有給付与条件>

1. 6ヶ月継続して勤務している
2. 全労働日8割以上出勤している
3. 週5日以上の勤務(週4日以下でも、週30HR以上であればOK)

10日/年の有給がもらえる
(勤続年数により最大20日)



⑦退職と失業手当

重要！

【自己都合退職】失業手当を受給する要件

- ①失業していること
- ②雇用保険加入期間が退職日以前の2年間に
通算12ヶ月以上あること
- ③ハローワークに求職申し込みをしていること

ハラスメントへの対応

1. パワーハラスメント
2. セクシャルハラスメント
3. モラルハラスメント

躊躇せず
相談しよう！



メンタルヘルス



- * 業務による心理的負担を原因とした労災認定は近年増加傾向にある
- * 労働安全衛生法に基づき、事業者は心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)実施することが義務付けられている
- * 厚生労働省の調査によると、現在の仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスなっている事柄がある労働者の割合は増加傾向にある

第10回 本日の キーワード

- ▶ ブラック企業の特徴
- ▶ ハラスメント
- ▶ メンタルヘルス